

発議第17号

健康保険証廃止とオンラインによる資格確認に反対する意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和4年12月13日提出

提出者 松伏町議会議員 平野千穂

賛成者 松伏町議会議員 吉田俊一

松伏町議会議長 増田 等 様

健康保険証廃止とオンラインによる資格確認に反対する意見書

河野太郎デジタル大臣は、令和4年10月13日の記者会見で、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を前倒しするために、「2024年度秋に現在の健康保険証の廃止を目指す」と表明しました。政府は6月の「骨太方針2022」でも「保険証の原則廃止を目指す」との方針を打ち出していましたが、今回、期限を切って一律廃止を打ち出したことは極めて重大です。

マイナンバーカードの取得は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)」により、個人の申請により行われるとされ、取得するか否かは各人の自由です。

マイナンバーシステムを運営している、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)の総合サイトのQ&Aには、「マイナンバーカードは必ず申請しなければいけませんか」という問いに対して、「申請は義務ではありません」とあります。しかし、保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持っていない者は診療を受けられなくなることが懸念されます。

デジタル庁が5月に発表した調査結果によると、マイナンバーカードの取得率は58.9%。未取得の主な理由は「情報流出が怖い」(35.2%)、「申請方法が面倒」(31.4%)、「メリットを感じない」(31.3%)となっています。松伏町では広報紙などで「マイナンバーカードと通知カードは大切に保管」と案内してきましたが、健康保険証が廃止されマイナンバーカードに一元化されれば紛失や番号漏えいのリスクが格段に大きくなります。

また、保険証廃止に対しては医療機関からも異論がだされ、全国保険医団体連合会(保団連)が医師・歯科医師を対象に8月に行ったアンケートでは、保険証の原則廃止とオンラインでの資格確認の義務化に約8割が反対しています。

よって政府におかれては、以下の項目を強く求めます。

記

1. 健康保険証の廃止方針を撤回し、現行の健康保険証も継続すること
2. 保険医療機関・薬局のオンライン資格確認について、2023年4月からの導入義務づけを行わないこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月13日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長	細田博之様
参議院議長	尾辻秀久様
内閣総理大臣	岸田文雄様
厚生労働大臣	加藤勝信様
デジタル大臣	河野太郎様